



安居地区だより



安居地区の現状（令和5年2月末）

人口：541人 - 10
 男：256人 - 7
 女：285人 - 3
 世帯数：188世帯 ± 0
 （前年同月比）



第44号 令和5年3月25日発行

安居地区協議会

安居交流センター内

〒939-1554 南砺市安居199番地-2

TEL・FAX 0763-22-4420

Mail yasui.kmn@gmail.com

安居地区みらい会議

3月18日（土）に安居地区みらい会議を行いました。昨年行った会議の中で発表された「アクションプラン」の実現にむけて、令和5年度も引き続き検討を重ねることを確認しました。まず、安居地区の四季の良い所を撮影してみることをお願いしました。

近日中に「アクションプラン」を公開いたします。「みらい会議」では共に活動していただける方を随時募集しています。よろしくお願いいたします。

春の全国交通安全運動

令和5年春の全国交通安全運動は5月11日（木）～20日（土）に行われます。

【交通安全運動の重点】は

- (1) こどもを始めとする歩行者の安全の確保
 - (2) 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
 - (3) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- です。

交通安全運動へのご協力をお願いいたします。

安居地区協議会の新年度の計画について

令和5年度に向けて計画を立てています。コロナ禍の影響で多くの行事が縮小・中止を余儀なくされてきましたが、いよいよ前のように動き出せる年になるのではないかと考えています。住民のみなさんが前のように集える機会を多く設けていきたいと思えます。

その中の1案ですが、地区協議会では任天堂switchを購入いたしました。毎月ゲーム交流会を行い、老若男女が交流し合える場になればと思っています。楽しみにしてください。





結ネット あなたも結ネットを利用してみませんか

- ①まず、左のQRコードからアプリをインストールしてください。
- ②アプリを起動して「利用申請」を行います。



QRコードでインストール画面へ

「やすい」と入力・検索してください。

「安居地区協議会」を選択してください。

「利用者情報」を入力してください。

- ・利用者 姓、名とふりがな 姓、名を入力
- ・該当の班（安居1～9、上川崎1～4）を選択
- ・性別、生年月日 を入力

その他の項目は任意です。

- ③パスワードを設定してログインを完了します。

パスワードは英数混在6ケタ以上で忘れない値で設定してください。

確認のため再度パスワードを入力して「保存」を押してください。これでログインは完了です。

もしもの災害時は**安否確認ツールとして活用**

被災状況をワンタッチ発信

“至急支援希望” “連絡希望” “無事”

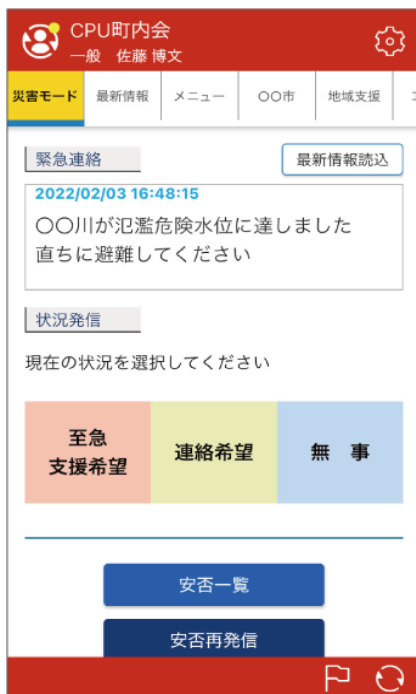
3つの中から自分の状況をワンタッチで発信

画像や音声で災害状況も発信

撮影した画像や動画、録音した音声も添付して発信できます。

被災状況を一覧で確認

行方不明者もGPSの位置情報から検索サポートできます。



結ネットは安居地区の人だけが閲覧できる情報ツールです。他地区のひとは「安居地区協議会の結ネット」は利用できません。安心してご利用ください。

アイコンの紹介



写真館

行事の写真や地域内の写真を掲載します。
だれでも投稿できますので、お気に入りの写真
が撮れましたらぜひどうぞ

結ネットのインストールや使い方などいつでもサポートいたします。
安居地区協議会（安居交流センター）までご連絡ください。

みんなで守ろう 自転車の交通ルール

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

令和4年11月1日より 自転車安全利用五則が新しくなりました

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

自転車安全利用五則

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用

令和5年4月1日から、全ての年齢層の自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課されます。
富山県交通対策協議会

ご存知ですか？ 自転車の交通ルール

1 自転車は、自動車と同様、車道通行が原則！

- 自転車は道路を通るときは車道の「左側」を通行しなければいけません。
- 自転車は「車と同じ向き」で乗りましょう。
- 車道と歩道の区別があり、歩道に「通行可」の標識がない道路では、車道の左端を通行。

2 自転車で歩道を通行できる場合

- 「歩道通行可」の標識や道路標示で指定されている場合。
- 運転者が13歳未満の子どもや70歳以上の人、身体の不自由な人の場合。
- 著しく交通量が多く危険な場合など、車道又は交通の状況からみてもやむを得ない場合。

3 歩道の代わりに路側帯がある道路では...

- 路側帯 (白線が1本)
- 駐停車禁止路側帯 (白線と点線)
- 歩行者用路側帯 (白線が2本)

※道路の右側にある路側帯、歩行者用路側帯は通行することができません。

4 歩道では、車道寄りを徐行！～歩道は歩行者が優先～

- 歩道は歩行者が優先です。自転車は、車道寄りを徐行しましょう。
- 歩行者に迷惑や危害を与えないように危ないときは自転車から降りましょう。

こんな乗り方は法律で禁止されています！

- 三人乗り
- 飲酒運転
- 並進通行
- 傘差し運転
- 信号無視や一時不停止
- 無灯火運転
- ヘッドホンや携帯電話を使用しながらの運転

令和5年4月1日から、全ての年齢層の自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課されます。



令和4年の資源回収の実績について

令和4年に皆様にご協力いただきました、資源回収の実績についてご報告いたします。

品目	令和4年	前年対比
アルミ缶	3 2 3 kg	- 4 2 kg
新聞紙	5, 5 2 0 kg	- 1 1 0 kg
雑誌	2, 2 0 0 kg	- 2 4 0 kg
ダンボール	2, 5 1 0 kg	+ 2 0 0 kg
紙パック	3 9 kg	- 1 6 kg
計	1 0, 5 9 2 kg	



新聞紙、雑誌は年々減少傾向、ダンボールはネット通販の影響で増加傾向にあるそうです。
※ペットボトルキャップは累計で35,905個（2021年4月より）エコキャップ推進協会へ送っています。これまでのキャップをゴミとして焼却した場合263,02kgのCO2が発生するそうです。これからもCO2削減へご協力ください。

4月2日（日）は江ざらいです。

4月2日（日）午前8時より地区内の江ざらいです。皆様のご協力をお願いいたします。
それにもない、砺中用水が水止めとなりますので、火の元にご注意ください。



資源回収（新聞・雑誌・ダンボール）を行います。

期日 4月9日（日）午前8時～10時

※時間を必ず守ってください。

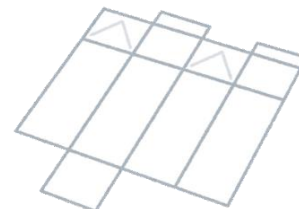
場所 安居：コミュニティ菅の山
北側テラス

上川崎： 前田徹様宅車庫

集積場所は借りている場所です。ルールを守って資源回収にご協力をお願いします。

※今まで新聞紙・雑誌・ダンボールを縛る紐は「なるべく紙紐」と案内してきましたが、今年から「**必ず紙紐**」となりました。皆様のご協力をお願いいたします。

詳しくは今月配布の「資源回収のご案内」をご覧ください。



4月の資源回収を手伝っていただく方を募集します。

条件 安居地区に住んでいる方で高校生以上（事前申し込みが必要です。）

日時 4月21日（金）午前6時～7時

報酬 1,000円

回収終了時に現金でお渡しします。（遅刻・早退があると報酬はお支払いできません）

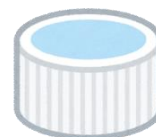
内容 ペットボトル・アルミ缶・ペットボトルキャップの受付

人数 安居集会所駐車場 2名

上川崎公民館駐車場 1名 計 3名

申し込み方法 地区協議会事務局（安居交流センター内）へご連絡ください。

先着順に受付します。4月14日（金）まで



安居交流センターの開館時間
午前8時30分～午後5時30分
職員が常駐しています。

（土・日・祝日は休みです。）

利用申し込みは電話でOKです。

TEL 0763-22-4420



安居地区協議会の

ホームページはこちら



地区協議会の予定や、交流センターの
予約状況などいつでも確認できます。
ホームページのカレンダーからどうぞ